

広報 肱川

1985 10月



No. 31



実りの秋 水稲は豊作の見込み

黄金色に熟れた田一面の稲穂が、力強いエンジンをひびかすコンバインで見る見るうちに刈り取られて脱穀されてゆきます。

中野・道野尾・小藪・大谷・予子林の水田は土地基盤整備がすすみ、大型の農業機械も楽に乗り入れて、使えるようになりました。

今年は収量の方も、天候にめぐまれて増収が予想されます。

〔写真：コンバインで稲刈りの曾根さん。中野で〕

今月号の主な内容

＝町報＝

- ◆9月定例町議会……………2
- ◆ふれあいまつりご案内……………5
- ◆東海地区肱川会……………6
- ◆お知らせ……………16

＝農林だより＝

- ◆マル優制度改正……………8

- ◆第3回林業教室……………9

- ◆木材・椎茸市況……………10

＝公民館報＝

- ◆肱川で生きてゆくために……………12

- ◆ひじかわの民俗……………14

- ◆第25回町民運動会……………15

町民のうごき

人口 3,804人 (△5)

男 1,868人 (△2)

女 1,936人 (△3)

世帯数 1,061 帯 (1)

(昭和60年9月30日現在)

前年度決算額

二十五億二千三百万円を認定

九月定例町議会

第一七八回肱川町議会九月定例会は、九月二十六日に招集され、会期を二十八日までの三日間と定めて、町長提出の六議案について、原案どおり可決または認定し、議員提出の意見書三件を採択の上閉会しました。

また、町行政に対する一般質問は、四人の議員から十一項目にわたって行われました。

一般質問

◎町常会の休会について

常会は、現在六月と十月が休会となっているが、農家が忙しいのは五月と九月であると思われる。改める考えはないか。

答 従来八月・十月の休会は田植えと稲刈りを主体に考えた休会であり、確かに作目により繁忙時期がまちまちになって来た現実があり画一的に考えられない状況になっていると思います。各方面の意見もききたいと思いますが、定着している休会を改めて変える必要があるのか、これも考えなければならぬと思います。

◎国道改良に伴う町道改修について

問 国道一九七号線鹿野川道路の改良工事が久下附近に入ると、迂回路がなく不便となるため、上広常一野仁山線を改良する必要があると思うがどうか。

答 町としてもこの改修は進める計画であり、既に測量も致しておりまして六十一年度着工を目途に進めて行く考えてあります。

◎小学校の改築について

小学校の改築事業について地元の腹構えもあろうと思うので、その順位を早く決定せられたい。

答 老朽化した校舎につきましては逐次改築し整った教育環境の中で児童が学習できるよう教育委員会としての計画を定め、町理事者に提出し、了承を得て予子林小屋内運動場の建築にと

りかかりました。これが改築第一年度であります。続いて第二第二計画を進めなければならぬ段階にさしかかっています。参りましたが、ここにおきまして河川ダム問題がやや具体的に浮上して参りました。このことと学校建築との関連につきまして町の理事者と合議をいたしましたところ、今しばらく事の推移を見て実行することが肱川町の将来、計画の上で賢明ではないかとの結論に達しております。

◎河辺川ダムについて

河辺川ダムの建設については住民も非常に心配をしているので、一日も早く町の態度をはっきりさせていただきたい。

答 河辺川ダムについての町の態度は、遅くとも三月末までには決定したいと考えているが、いつまでもなく水は必ずしも水

源地域のものだけ考えられていないのでありまして、公的な水つまり公水ともいえ、またいろいろの社会情勢の中でとりあげられる問題であります。ただやみくもに反対反対という訳にもいれないと思います。

三月までには決定したいといいましたが、国や県や需要者の誠意や熱意が感じられない場合は決定をしない場合もあり得ると思っております。

◎嘉城の地すべりについて

嘉城の城戸氏宅のような災害に対して救済する条例を制定されてはどうか。

答 嘉城の地すべりにつきましては、まことにお気の毒なことでありまして町としても心配もし各般の検討をいたしました。

「承知のとおり国は災害救済については災害対策基本法あるいは災害救助法などいろいろな法律を整備し災害から国民の生命財産を保護する使命をもち対処しております。

今回の災害につきましても六十一年度より、崩壊防止のための復旧治山事業をやっていたことになっております。また融資制度など国としての救済対策が講じられております。町としましては、そのような

国・県の計画に従いまして、実施をして行く責任がある訳であります。個々の災害については町独自で救助、保護してゆくとすることは問題もあり困難でもある訳であります。

「承知のように災害申慰金の条例はつくっておりますが、この程度のことではおむを得ないのではないかと思っております。今回の災害につきましても、応急対策費を予算化し、全力をあげて二次的災害が起らないよう努力をして参りましたが、また個人の救済策として六月の議会においてお決めたいただいた税制上の減免措置を適用することとしております。

◎中小企業振興資金について

内子町や五十崎町においては貸付額が三百万円で、三十六か月から四十か月。設備資金については六十か月の例もある。本町においても改善されてはどうか。

答 このことにつきましては五十四年に一部改正いたしておりますが、経済状況の変化もありますので検討したいと思っております。そして一部改善したいと考えます。しかし町内の中小企業の育成振興という趣旨でこの制度を設けているのでありますから、そのような形になるように

制度が守られなければならない、安易な
気持で利用されるようではなら
ないと思います。

◎運動公園について

近隣の町村には運動公園を
もっているものもある。肱川町
においてもその整備について考
えられたい。

◎幅広い運動ができませんよう
な総合的なものを作りたい気持
をもっております。しかし直ち
に取り組める状況にないのが実
状であります。

◎火葬場建設について

火葬場の改築について、その
後どのように対処されているか。

◎このことは従来より重要な
懸案事項としてとられ、検討を
加えて来ております。

この問題は、非常に特殊な施
設でありますため困難がありま
すが、種々ご協力をいただき、
前向きに順調に進んでおります。
十一月議会には概要も報告
できると考えております。

◎駐車場のための分校跡地開放
について

鹿野川地区においては、駐
車場が少なく大変不便である。

このため分校跡地をある程度駐
車場として開放してはどうか。

◎以前にも同様の質問があり
この土地を駐車場にはしない
と答えております。郵便局舎の建
設もやがて始まることでもあり
駐車場への開放はできないと
思っております。

最近、河原への駐車は少なく
なっているように思います。土
地の少ない所ではお互い多少不
便でも我慢し合うという考えも
大切かと思えます。

◎グレーダー工事の見直しについて

町のグレーダーは、現在各
地域が年一回程度利用している
が、道路のいたみはげしいの
で、年二回は利用できるよう計
画を見直していただきたい。

◎現在、町はダム問題・国道
改良・特産開発・学校改築とい
ろいろの問題をかかえており、
そのため財政的にも、また、人
員的にも制約があります。グ
レーダーの運行ですが、ある程
度のサービスタグ定着しているも
のは我慢していただき、その他
の重点的なものへ積極的なとり
組みをさせていただくというこ
とが大切だと考えております。

◎山間地における野菜栽培について

夏秋きゅうりについては、水
田転作物として順調な伸びを示
しており喜ばしいことである。
これと並行して、高齢者や婦
人が栽培できる野菜の品目とそ
の指導についても検討されたい
と思う。なお、六十年年度のきゅ
うりの産地指定はどうなってい
るか。

◎山間地の作目については常
に気を配っております。高齢者
単独での作物導入ということは
非常にむずかしいものがありま
す。一つの野菜栽培でも親子が
力を出し合う協同の精神、向き
向きて役割り分担をするなどの

形が大切ではないか、それぞれ
の家庭の態形が生かされるよう
な工夫、それが農業のよさでも
あると思えますが、なお一層、
農協・普及所のご指導もあおぎ
研究して参ります。
きゅうりの産地指定につきま
しては、十一月頃に決定する予
定であります。

議決した議案

◎教育委員会委員の任命

肱川町大字名荷谷三〇八七番
地、大本清光委員の再任に同意。

◎肱川町営土地改良事業の経
費の賦課徴収に関する条例
の制定
町が事業主体となって行う土
地改良事業に要する経費の賦課
徴収について条例化。

◎肱川町高齢者等繁殖牛貸付
けに係る基金条例の一部改正
基金の原資が県の貸付金であ
り、運用益金についての処理を
適正に行うための改正。

◎大洲市・喜多郡長浜町外四ヶ
町村組合規定の一部改正
共有財産の異動に伴う改正。

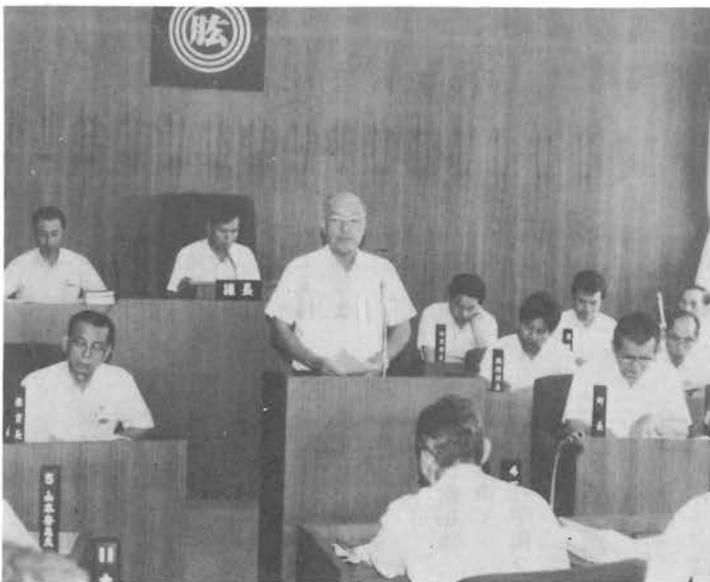
◎昭和五十九年度肱川町歳入
歳出決算の認定

昭和五十九年度の肱川町歳入
歳出決算が提出され、議会の認
定を受けた。(別表参考)

◎昭和六十年年度肱川町一般会
計補正予算(第二号)

肱川町ふれあいまつり一〇〇
万円、特産開発推進費三三万円、
ダム問題対策費五四〇万円、地
域改善対策費一、七〇〇万円、母
子福祉五〇万円、保健衛生費
一一〇万円、農業振興費九六万

〔次ページへつづく〕



6月定例町議会

〔別表〕
昭和59年度・肱川町一般会計並びに特別会計の決算額

事項 会計別	歳 入	歳 出	差引繰越額	
一 般 会 計	円 2,101,857 900	円 2,048,986 166	円 52,871 734	
特 別 会 計	国 保	241,548 428	225,128 457	16,419 971
	水 道	28,295 399	28,131 002	164 397
	住 宅	2,834 573	2,707 450	127 123
	老 保	148,591 644	143,415 985	5,175 659
	計	421,270 044	399,382 894	21,887 150
合 計	2,523,127 944	2,448,369 060	74,758 884	

円、土地改良費二〇〇万円、婦人農業大学三〇万円、転作営農定着促進費一、一五八万円、林業費一七七万円、観光費一〇〇万円、社会教育費五〇万円、災害復旧費五二〇万円と一部組替えなどを含めて三、一八三万円を補正した。

◎部落解放基本法の制定に関する意見書の採択
同和問題が人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であることにかんがみ、改善事業や啓発活動等についての基本法制定を要請する意見書を採択した。

◎国保財政の危機打開に関する意見書の採択
医療制度の改革に伴う国庫負担率の削減など国庫財政の厳しい現状を改善すべき意見書を採択した。

◎県議会議員の定数に関する意見書の採択
過疎化現象の進む南予地方においては、衆議院議員の定数は正等に関連して県議会議員の定数についても、検討がなされるのではないかと懸念されるのでこのようなことのないよう要望する旨の意見書を採択した。

工業技術

フェスティバル

ご案内

県では産業界の技術開発力の育成向上、県民の技術に対する意識の啓発をはかるため、次のとおり一九八五年えひめ工業技術フェスティバルを開催します。

▽会期 昭和60年11月2日～4日までの3日間、午前10時～午後5時まで

▽会場 八幡浜工業高校体育館

▽内容
○先端技術機器等の展示・実演（ロボット・映像システム・ICエレクトロニクス・センサー・新素材・新エネセンサー・新素材・新エネ

ルギーなど）
○ニューメディア関連機器等の展示・実演

○地場産業製品の展示

○工業高校生徒発明創作品の展示

○児童生徒発明工夫展

○コンピュータゲームコーナー

○特別技術相談

○特別講演
11月3日午後2時～4時

「ハイテクと明日の中小企業」
日経新聞社

▽入場料 無料

▽普谷定彦

えひめ農林水産まつり

ご案内

愛媛県と県下七十市町村では各種団体の協力を得て、生産者と消費者との相互交流を図り、農林水産業に対する親しみと理解を深めていただくため、第二回目の「えひめ農林水産まつり」を開催します。

今年の主な行事は、県下市町村の特産物展示や即売・ふるさと市・ハイテク技術展・伝統文化の紹介・チビッコ広場など二

十四のイベントを計画しています。

皆さん、多数の御来場をお待ちしています。

▽開催期日
十一月二十三日（土）
二十四日（日）・雨天決行

▽開催場所
○愛媛県民館（松山市堀之内）およびその周辺

わが家のアト儿

No.

28



前田 愛子ちゃん（久保）
S 58・9・4日生まれ（2歳1か月）

お父さん 俊一さん（29歳）
お母さん 邦子さん（29歳）

名前、みんなに愛されるように、思いを込めて付けました。
三人兄弟のまん中で、いつもお兄ちゃんと遊んでいるので、男勝りで家では一番やんちゃです。反面、弟思いで面倒見のよい所もあります。
将来は、思いやりのある子に育ってほしいと願っています。



増田 智子ちゃん（柳）
S 58・10・12日生まれ（2歳）

お父さん 喜芳さん（36歳）
お母さん 幸子さん（34歳）

東京の五つ子の一人、さと子ちゃんの響きが気に入ったので名付けました。おばあちゃんが、肩が痛いと言えばサロンプラスを持って行ったり、爪をつむ時には爪切りとはさみを用意するなど、とても気のつく子です。でも、いやなことは絶対にしません。将来は素直な子に育ってほしいと願っています。

— 新らたな「うねり」でふるさと再生 —

農林商工の祭典

ふれあいまつりご案内

当日の開催行事

とき／昭和60年11月23～24日
(雨天決行・一部変更あり)

行事名	内容	時間	場所
農業と農機具	農機具の展示・交換・即売 ○らくれんコーナー ○うどん食放題	8:30～16:00	旧肱川分校跡地
肱川町の農産物	果樹・穀類・野菜の品評会と即売	8:30～16:00	農 林 会 館
電化・シルク 展示会	家庭用電器製品及びシルク製品の展示 即売会		
肱川町の 農業をみつめて	農産物の生産指標や農畜産物の写真展		
豊かな生活	購買商品の大量出しと肉まつり		
間伐材利用 製品の展示会	間伐材を利用した建物・日用品の展示 と即売会		
林業機械展	林業用各種機械の展示と即売	8:30～16:00	森林組合椎茸作 業場及び倉庫前
しいたけ料理 試食会とバザー	しいたけ料理を中心に試食会とバザー		
しいたけ共進会	一般物・まつり物しいたけの共進会		
子ども 木工作品展	小・中学生が個人又はグループで製作 した作品の展示会	8:30～16:00	肱川町公民館
手づくり食品展	手づくり食品(試作品も含む)の展示 と即売会		
特産品展	町内の工芸品・みやげ品等の展示と即 売	8:30～16:00	河川敷広場
子供相撲大会	川上地区の小・中学生共に団体及び個人 対抗		
もちまき	約5俵のもちまき大会	13:00～15:00	
商工まつり 露店市	各種商品の露店及び飲食コーナー・相 談コーナー・小イベント多数	8:30～16:00	肱川町公民館前 駐 車 場
クロッキー大会	川上地区高齢者によるクロッキー大会	8:30～16:00 (11月23日)	肱川中 学 校
青 空 市	農産物等の露店市	8:30～16:00	歩 行 者 天 国
創作館まつり	手芸・工芸品等展示即売	8:30～16:00	創 作 館

主 役／農林業者・商工業者・児童生徒及び関係団体
 共 催／肱川農業協同組合・肱川町森林組合・川上商工会・肱川町
 後 援／大洲農業改良普及所・肱川町議会・町農業委員会・町教育委員会・町公民
 館・町婦人会・町青年団・町老人クラブ・町観光協会・町生活改善グル
 ープ連絡研究会・町青年農業者連絡協議会



秋を迎え、特に農家の皆さんは、取り入れに急がしく、いつも天候を気にしながら、いららされてる毎日だと思います。今年はまだ、近年にない日照り続きで、秋の収穫も期待したほどの稔りもなく、心が重いのも特色で、「さわやかな秋」とはいいたいがたいかも知れません。しかし、それにひるんでいてはどうにもなりません。天候を相手にする商売は、思うにまか

せないことが多くありますが、元気を出して頑張りましょう。そこで、私たちは、こうした農林業や商工業の弱さを克服して、再生の道を考えるため「皆んなが参加する、そして手づくりのふれあいまつり」を計画しました。肱川町も、昭和十八年四月二十九日に、八、三六七名という人口をもって誕生しましたが、それから四二年の歳月が流れ、一時

は、一〇、三〇七名にまで増加したのですが、その後、社会経済の大きな荒波にのまれつくして、今では、三、八〇九名となり、まだまだ減り続けています。このままでいきますと、近い将来、肱川町は消えてしまうのではないかと。そんな心配が現実のものとなり、知らず知らずのうちに、私たちの身の囲りをせめつけています。まさに典型的な過疎と高齢化

のまち肱川なのです。それはごたぶんにみれず、厳しい現実と際限のない、私たちが生きていくためにどうしてもしなければならぬ課題が山積しています。これではいけないと私たちは考えました。

今、私たちは、自分勝手に考えて、別々に行動していたら、本当に生きてゆけなくなる。皆んなで話そう、そして考えよう、そして立ちあがろう。先ず出来ることから一つでもやってみよう。一人ひとりの小さな思いが話すことよって大きく輪を広げ、それが、「ふれあいまつり」となって現われました。

この「ふれあいまつり」は、個々の農林家や商工業者、子供達そして各団体や関係者の皆さんによる本当の手づくりのまつりです。そして、それは、私たちの生き方や町の将来を考える「大村おこし運動」なのです。「ふれあいまつり」のねらいは、先ず一つに、農林業の蘇生と知的生産性を考えるまつり、二つには、個性豊かな、日本一の産品づくりを考えるまつり、さらに三つめには、商工業者の振興と地域活性化を考えるまつりなのです。

今、まさに一人ひとりが立ち上がる時です。私たちの生活と私たちのまちを、日本一の素晴らしいものにつくり上げるために皆んなで参加しましょう。

肱川出身の都市在住者を、京阪神・東海・東京に組織した「肱川会」が発足して一年がたちました。

この中で東海地区肱川会の第二回総会が、九月七日名古屋市の電々会館に上岡会長他二十四名と東京・京阪神の役員も出席して開かれ、当町からは富永助役・河野森林組合長・中野税務課長・

肱川の自慢となる 特産品の開発を

— 東海地区肱川会総会開催 —

万願寺企画課長補佐の四名が参加しました。総会は、事業報告・役員紹介・運営についての協議等、それに、特別町民の集い等を記念したスライド「肱川」の映写が行われました。

沢山の素直な感想・意見を聞いて帰りました。そこで、その内容のおもなものを次に紹介します。

○ 肱川会の運営について

○ 町出身者は現地で精いっぱい生き方をしている。田舎の人は、何かのんびりしすぎているような感じをもつ。(ふるさとが精いっぱい頑張れば、出身者もそれをうけて協力は惜しまない。)

○ 特別町民制度について

○ 特別町民のつどいに参加して町民の歓待をうけたという感じは全くしない。特別町民制度の特典を感じない。
○ 訪ねて行って、見たいもの、食べたいものがない。
○ 歴史民俗資料館は内容(展示品)は立派だったが、建物は失敗。(感覚がちぐはぐで不用な古いものにこだわっているが、大切な古いものは残していない。)

昔の面影があるものを大切に残してほしい。
○ 「ふるさとの香り」、
その他について

○ 「ふるさとの香り」はサービスなら高くつくだらうし、商売ならもっと勉強が必要。

○ これは今いくらで買えるか——ということを常に考える。(と

くに妻たちは敏感)——従来のようなものはどこにでもあり、こちらでは特産品でも何でもない。

○ 共稼ぎが多く、都会生活の中では、食事を作る時間は十分もないということ認識してほしい。「ふるさとの香り」を都会の食生活の中へ組み入れようとする考えは無理な話。(いくらでも品は都会にあり、それを買う方が便利)。「ふるさとの香り」は珍しいもの、自慢になるものでないと喜ばれない。

○ 本人はふるさとの味でも(なつかしいからそう思う)妻や子供はふるさとの味ではない。他人も同じこと。自分達は、都会の日常の味がふるさとの味である。

○ これが肱川の自慢という特産品がほしい。これがないと説得力がない。(従前の例では、自分は義理でも妻は迷惑がり、子供は無関心、こんなことでは他人にすすめられない)

○ 名古屋は日本一の工業都市だが、周辺部は日本一の農業振興地である。したがって商業も発達し、産物も良いものが安く手に入る。従来の「ふるさとの香り」では商品価値から言えば足元にも及ばない。そこで何かないものか。例えば心を。
○ 商売は弁解やおしつけではなりました。消費者の好みをどう満足させるかが大切。そこで



東海地区肱川会総会

消費地の実情を知ることが大切だ。自己満足の商法は、都会では通用しない。
○ 竹皮で作った小さなタツコロバチ、ぞりなどの工芸品をサービスで入れておくとしたら心を感じたいへん喜ばれるのではないか。

○ かきもち等はどんな菓子よりも喜ばれる(塩味のもの)また梅干なども好評(味付のものが多いので、昔風のものでないといけない)

○ ちよつとしたアイデアが特産品となる。例えば、愛知の山の村で檜を削って葉書にし十枚セットで売っている。名古屋ではめずらしく、案外静かな人気がある。特別町民に工夫した年賀状の一枚でも来れば、心もあり、これできまりということになるのではないか。
○ ふるさとは家があるので、出来れば帰りたいと思っても帰れない。帰って何をやってよいかわからない。
○ 本四架橋が出来れば、ふるさとはどう変わるだろうかと思ったりする。ふるさとはどう思っているか。
○ 肱川は山と川、何か考えられないか。特色づくりが絶対必要。
○ 川を日本庭園風に生かすとか山をレジャーランド的ではなく例えば動物の宝庫のようにするとか、特色がなければ人は来ない。

○ 鐘乳洞の試掘はよい。
○ やることがちぐはぐでは特色も出ない。例えばテーマを決めれば、全部がそれにそったやり方、在り方が大切だ。——秋さわやか——と言えはすべてをそのテーマで取り組む。役員会でも○○さわやか役員会という風に徹底する。肱川では失礼ながら特別町民のことを末端では知らない人がいる。

○ このようなご意見は、肱川に生れ、肱川に育った肱川会の人たちが、外から肱川を見た貴重はご意見です。
私たちは、ともすれば「井の中の蛙」になりがちですが、外から「わが町」を見ることの出来ない私たちにとって、こうした素直なご意見を参考にして、町づくりをいっそうたしかなものにしていかなくてはならないと思います。

○ ふるさとは家があるので、出来れば帰りたいと思っても帰れない。帰って何をやってよいかわからない。
○ 本四架橋が出来れば、ふるさとはどう変わるだろうかと思ったりする。ふるさとはどう思っているか。
○ 肱川は山と川、何か考えられないか。特色づくりが絶対必要。
○ 川を日本庭園風に生かすとか山をレジャーランド的ではなく例えば動物の宝庫のようにするとか、特色がなければ人は来ない。

一日の賃金は三、二二四円以上

県最低賃金を改正

愛媛労働基準局では、県内で働くすべての労働者に適用される「愛媛県最低賃金」を改定し、十月一日から実施しております。

この改定により十月一日以降、従業員に支払う賃金は一日三、二四円（一時間四〇二元）以上としなければならなくなりました。

また、別に定められている「産

都市計画区域内で開発行為をしようとするときは、都市計画法によって、知事や市長の許可が必要です。開発行為とは、建築物や工作物の建設を目的で行う土地の区画変質の変更、いわゆる土地造成をすることをいいますが、許可の必要なものは次のものです。

○市街化区域内では一、〇〇〇㎡以上の開発行為

○市街化調整区域内では、農業・林業・漁業者の住宅及びこれらの業

物等以外で一定用途の目的に供する開発行為

○前記以外の都市区域内では三、〇〇〇㎡以上の開発行為

▽都市計画区域内で行う建築物や工作物の建設及び開発行為をする場合には種々の制約がありますので、事前に県庁都市計画課又はその土地が所在する地方局建設部・土木事務所か役場建設課にご相談ください。なお、開発許可を受けずに開発行為を行った者は、懲役又は罰金に処せられます。

心のふるさと



正山小6年 上野 一

朝、きりきりが聞こえてくる。そして、つなみのように、谷をかけるのぼってくる。わずかな時間のできごとだけれど、秋の深まりを感じる。

開発行為には許可が必要です

わたきりの人に

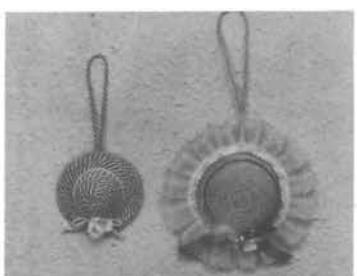
かべかけ帽子のプレゼント

ねたきりの人が一日も早く元気になるようなくさめて下さいと、刺しゅう入りの美しい壁かけ帽子が役場へ届けられました。

この帽子は上鹿野川の大山輝子さんが、器用な手芸を生かして根気よく作られた、ピンクや黄緑色の羽根付きの可愛い十個の作品です。

早速、ホームヘルパーから該当者へ配られました。受取った人たちは、思いがけないプレゼントに嬉しさをかくしきれない様子でした。

現在、町内でねたきりになっている人は三十一歳から九十歳まで男十四人、女五人の計十九人あり、病状は、言葉の自由な人二人、手足の不自由な人十六人、眼のわるい人一人となっています。その内六人は機能回復の訓練に懸命の努力をされています。



大山さんの作品・かべかけ帽子

この社会あなたの税が生きている

税を知る週間 11月1日～17日

国は、私たち国民が豊かで安定した暮らしができるように、幅広い活動を行っています。税金は、国が活動するための大切な財源ですから、私たちが生活の向上と安定を願う限り、どうしても負担しなければならぬ

わが共同社会を維持するための会費であるといえましょう。このように重要な役割をはたしている税金について、その仕組みや使いみちを十分に理解していただき、その上で、正しい申告と納税をしていただくことが必要です。

そこで、大洲税務署では、今年も十一月十一日（月）から十七日（日）までを「税を知る週間」とし、この期間中「この社会あなたの税が生きている」をメインテーマに、広く国町の皆さんに税の意義や役割を正しく理解し認識していただけるよう、各種の行事を幅広く行います。

マル優制度が改正になります

六十二年一月からマル優貯金を利用する時は金融機関の窓口で本人確認の手続きが義務づけられます。現在非課税申告を提出して居る方も追加預入する場合や、継続定期で二回目の継続の場合も本人確認手続きが必要になります。

本人確認には、住民票の写しなど公的書類によって、住所・氏名・生年月日などを記入のうえ提出していただきます。公的書類には住民票の写しなど、印鑑証明・保険証類・各種年金手帳・運転免許証があります。

六十年末までに申告書を提出していても、残高のない優枠は無効になりますので残高をつくっておくことが大切です。

来年一月から、新申告書への切り替え手続きがはじまります。金融機関は合せて三百万円の枠内であくてもはなりません。管理の面でも是非農協に全額指定をお願いします。

優定期を正しく、上手にご利用になることが、これからますます大切になってきます。農協窓口で、お気軽にご相談ください。



道路交通法

改正要点

ここ数年増加傾向にある交通事故に対処するため、道路交通法の一部が次のとおり改正されました。日常生活に密着した法律ですから、熟知し、かつ実行して下さい。

シートベルト着用義務化

- 1 運転者は、すべての道路でシートベルトを着用することが義務づけられました。
- 2 運転者は、助手席同乗者にも着用させる義務ができました。
- 3 運転者は、後部座席同乗者にも着用させるよう努めなければ

ならないことになりました。

ただし、次のような場合は、着用義務が免除されます。

- 1 消防自動車などの緊急自動車や、短かい区間で頻繁に乗り降りする郵便集配車などの業務用自動車を運転する場合。
- 2 妊婦・病人・子供など身体的条件がシートベルトの着用に適当でない場合等。
- 3 保安基準で座席ベルトの装着が義務づけられていない車（たとえばクラシックカーや特殊車など）に乗る場合。

《マル優》少額貯蓄非課税制度



お1人の貯金額300万円までお利息に税金がかからない、おトクな特典制度です。農協の窓口で「マル優」とお申込みください。

施行期日

規定	施行期日
違法駐車車両に関する措置法の規定	昭和60年7月25日
初心運転者の受講義務に関する規定	昭和61年1月 昭和61年1月1日
原付自転車の二段階右折方法に関する規定	
原付自転車の運転者のヘルメット着用義務に関する規定（自動二輪車のヘルメット着用義務に関する改正部分を含む。）	昭和61年7月5日
その他（シートベルト着用義務に関する規定など）	昭和60年9月1日

（点数1点 S 61・7・5施行）

ヘルメット着用義務化
原付自転車も、すべての道路でヘルメットの着用が義務づけられました。

改正規定に付される罰則、反則金、点数一覧表

禁止事項など	罰 則	反則金	行政処分点数
シートベルト着用義務（運転者、助手席同乗者）			1点（高速道路等走行中の運転者の非着用）
原付自転車運転者のヘルメット着用義務			1点
原付自転車の右折方法	1万円以下の罰金または料料	2,000円	1点
原動二輪車初心運転者の二人乗り禁止	3万円以下の罰金	4,000円	1点
騒音を生ずる運転等の禁止			1点

必ず農業者年金に加入を

経営移譲を受けた人で農業者年金のみを受給されている方は直接関係はありません。

経営移譲を受けたら

- 一、転作奨励金等農業経営主として受取る奨励金の名義
- 一、作付計画の決定等農業経営の主権についても経営移譲の受け手が行う必要があります。
- 一、経営移譲を行わず農業者老齢年金のみを受給されている方は直接関係はありません。

農業者年金経営移譲 年金受給中の皆様へ

農業経営を移譲したら、受手の方に名義をすべて変更することになっています。今一度確認して下さい。

一、農産物の販売名義、肥料等生産資材購入名義

一、農業所得税の申告名義

一、農業共済組合員名義

一、転作奨励金等農業経営主として受取る奨励金の名義

一、作付計画の決定等農業経営の主権についても経営移譲の受け手が行う必要があります。

一、経営移譲を行わず農業者老齢年金のみを受給されている方は直接関係はありません。

職員紹介



中本 祐市 (25歳)

九月より営農課職員として勤務することになりました。大学を卒業して二年間農業に従事してきましたが、今回からは農協職員として農家の方々と接していかなくてはなりません。今は一日でも早く組合員みなさんの顔を覚え、お互いに気軽に話のできる職員になりたいと思っています。何分未熟者で、御迷惑かけることが多いと思いますが、組合員の方々の御指導をいただいて頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願致します。

金に加入する資格がある人は必ず加入手続をとるようにして下さい。農業者年金に加入する資格がある人は、

一、国民年金の加入者であること

二、年齢が四十歳未満であること

三、自分名義の農地等が一定面積以上である経営主とその後継者であること等です。

詳しくは、農業委員会・農協でおたずね下さい。

☆ 第三回 林業教室 ☆

森林組合事業について

河野森林組合長

まず、肱川町の山づくりへの模索について話された後、厳しい組合の活動体制について話された。次に、林産事業としての間伐事業の重要性と推進にあたって話された。

間伐については、全町実施へ向けて、組合事業の重点事業とする。

※「しろかき運動」の進め

(間伐事業)

森林所有者の皆さん、「しろかき」のように限々まで余すところなく集団で間伐をやるため、今回、「しろかき運動」を進めることにしました。皆さんこぞって間伐を進めましょう。

※加工事業実施の構想と

ねらい

来年度(61年)に実施する計画・検討中。

町内で生産される小・中径木(現在は切捨て)を製品化(小丸太・杭・柱等)し、町内で利用してもらう。今後の森林施策は、間伐、間伐の繰返して、自然と長伐期になる。その間伐木を肱川町の資源として有効利用を図る。また、特産開発として、木工関係の事業を

計画している。

最後に、椎茸生産の充実と組合活動について話された。

※ほだ場づくりについて

「さわやか運動」の展開

椎茸槽木がさわやかな気分で作せるよう槽場の環境を良くして、大きくて、りりしいナバを沢山、生やし採ることを目的として、地域ぐるみで2〜3日かけ、枝打ちや間伐、防護棚の設置等を行う。期間は60年10月〜62年3月とする。

※流通事業の活性化

- 共同乾燥の実施→80㎏生重
- 生椎茸の共同パック詰め検討
- スライサーの導入

これからの林業

国産材時代の課題と対応

大洲林業課 三好健二

一、国産材時代への課題

- (1) 外材(特に米材)及び代替材とコスト競合→供給体のシステム化
- (2) 国内産地間競争の激化(本県は供給県・産地県)→銘柄化

二、国産材時代への対応

- (1) 国産材安定供給体制の確立→地域林業の形成

- (2) 木材需要の拡大→新しい需要開拓と見直し

○需要開発は足許から―農林業関係への見直し、学校の内装材等に対する市町村や地域の取組み。

三、地域林業の形成とは

- (1) タテのつながり⇒地域内で育林から加工・流通(住宅建設)まで有機的に関連づける。
ヨコのひろがり⇒地域的にまとまること。
- (2) タテ↓価格競争力↓コスト低減
↓育林↑加工・流通までシステム化

ヨコ↓非価格競争力↓付加価値の増大・市場占有率の増大↓銘柄化(目玉商品)
タテ+ヨコ↓産地化

競争力は、価格競争力(システム化)と非価格競争力(銘柄化)とに区別できる。しかし、実際の経営は、付加価値の増大と同時に費用の低減に努めるなど諸方を適切に組合せて長期的観点にたつて利潤追求していく。

地域林業の形成においても、システム化と銘柄化が戦略的に対立するのでなく、森林資源の状況や市場(製材工場)からの立地条件などを考慮し、適切に組合せていくことが重要である。

四、地域林業

育成への取組み

- (1) 地域の統一意志づくり―マスター

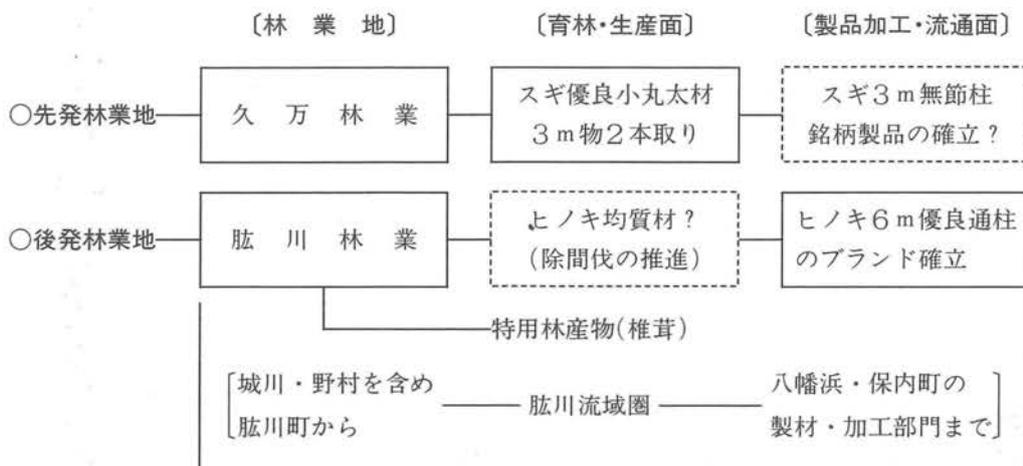
プラン

- (2) 計画的な森林施策の推進―銘柄化(目玉商品)
- (3) システム化づくり
- (4) 新篤林家の育成―個々の技術+組織的な動きのできる人づくり

※次回は、11月に行ないますので引き続き参加して下さいようお願いいたします。

林業改良指導員 古川

肱川地域林業の現状



の部分が課題である。

特に肱川町では、育林生産面=除・間伐施策を中心とした森林づくり



'85

君の未来 ● 緑の地球 国際森林年



優良材生産は直材づくりから!



椎茸生産はクヌギ林造成から!

脇川土場木材相場表 第391回 昭和60年9月27日
県森連市より (単位才当り:円)

長さ	未口径	スギ		ヒノキ		マツ	その他
		チョク	マガリ	チョク	マガリ		
4 m	7cm下	本 235	本 63	本 355	本 63		松パルプ 未口 6cm上 長さ 2m 34円
	8cm上	49	23	66	34		
	13cm上	50	36	109	88	18cm上 68	
	18cm上	64	—	116	—	24cm上 81	
	30cm上	109	—	215	—	30cm上 92	
3 m	7cm下	本 85	本 19	本 162	本 19		雑パルプ 未口 6cm上 長さ 2m 41円
	8cm上	31	19	72	19		
	11cm上	31	19	80	41		
	13cm□	74	—	124	—	18cm上 67	
	13cm○	102	—	180	—	24cm上 68	
	18cm上	55	—	102	—	30cm上 78	
2 m	7cm下	本 42	本 7	本 42	本 7		パルプ材 材(松・杉・桧) 未口 3~6cm 長さ 2m 1本71円
	8cm上	25	15	25	15		
	16cm上	39	15	49	22	13cm上 34	
	30cm上	57	—	109	—	30cm上 34	
6 m	13cm□	70	—	180	—	松ハリ材 16cm~22cm 3m 64円 4m 70円 5m 88円 6m 85円	
	13cm○	95	—	295	—		
	13cm□	127	—	190	—		
特選	13cm○	250	—	512	—		
足場	1m当り25~150円		尺当り8~50円		1等材		
備考	依然原木不足が続く長らく低迷を続けた杉・桧材も、柱材を中心に復調の兆し有り。						

脇川町森林組合乾椎茸相場表

1. 市売日……昭和60年9月25日
1. 販売数量……252ケース 4,123.4kg
1. 数量内容及び平均単価

区分	銘	香	信	ドンコ	特用パレ	コーコ	その他
数量(kg)	1,110.8	1,090.5	1,853.2				68.9
比率(%)	26.9	26.5	44.9				1.7
平均単価	6,033	6,243	4,324				2,223

1. 銘柄別価格

銘柄	柄	単 価	銘柄	柄	単 価
大	厚	10,400	ドンコ小		5,100
中	厚上	—	特用大業		5,520
中	厚並	7,870	大パレ		3,470
小	厚	5,520	特用中業		5,620
大	ウス	7,720	中パレ		3,660
中	ウス上	—	特用小業		3,800
中	ウス並	6,270	小パレ		3,050
小	ウス	4,575	変形大		3,590
ジャミウス		3,750	変形小		4,290
ドンコ大		8,500	色落		2,090
ドンコ中		7,550	コーコ		—

税の知識

お年寄りや障害者と税金

国の重要な仕事の一つに社会保険があります。お年寄りや心身に障害のある方などに対して老人医療給付・老人就労あっせん事業に対する助成や心身障害者のための各種更生援護施設の運営費の改善、在宅障害者に対する日常生活訓練、社会適応訓練などの充実を図ることになっていきます。

そこで、お年寄りや心身に障害のある方に対する税の特典について説明しましょう。

障害者本人が

受けられる特典

所得税の障害者控除(二五万円)(特別障害者のときは三三万円)、相続税の障害者控除、特定の契約に基づいて特別障害者が受ける信託受益金について、その信託財産の一定額に対する贈与税の非課税、心身障害者共済制度に基づく給付金の非課税措置があります。

障害者を扶養している人が受けられる特典

所得税の障害者控除(二五万円)(特別障害者のときは三三万円) また、特別障害者と同居しているときは、配偶者控除及び扶養控除は、通常の三三万円に代えて四〇万円の控除が受けられます。詳しいことは最寄りの事務所でお尋ね下さい。

お年寄りを扶養している人が受けられる特典

所得金額が一定額以下のお年寄り(七〇歳以上)を扶養している場合は、通常の扶養控除、三三万円に代えて三九万円が控除され、更にそのお年寄りと同居しているときは、七万円を加算した四六万円の控除が受けられます。



今月の農作業

野 菜

古い親竹の伐採と管理

大洲喜多地区においてタケノコを地域特産として広く見直をされている。

従来の竹林からタケノコ園としての管理をすることによって高品質のタケノコ生産となります。

タケノコ生産の管理を大別すると、

- 第一に一、二月の掃除と施肥
- 第二番に四、五月のタケノコ収穫と新親竹の育成及び施肥
- 第三に六、八月の除草と乾燥防止
- 第四に九、十二月に古親竹の伐採と施肥及び土づくり

以上がタケノコ園としての管理です。

今回は、古親竹の伐採について照会します。

古親竹伐採の目的は、第一に竹園の透光を良くして地温を高めて、タケノコの伸長促進であり、第二は風による倒伏防止等である。

十a当たりの親竹必要本数は三百本が目標準本数です。親竹の太さは直径八から十cmです。

若い親竹程色は緑が濃く、古竹

になると黄化します。

節に白い粉が多く、年が経過するにつれ、白い粉がなくなります。農閑期をみて親竹を伐採して、竹園に変えてみて下さい。

穀 物

水稻の乾燥と品質

籾の乾燥が品質や食味に影響するので、注意して行う。

一、稲架干しによる乾燥
稲架干しで自然乾燥する場合、晴天日で10日程度あれば、籾水分が16、17%に乾燥する。

これ以上日数を長くしても乾燥はすすまず、この間に雨に合うと胴割米が発生するので、早目に脱穀し乾燥機などで仕上げ乾燥をする。

二、乾燥機による乾燥
仕上げる玄米の水分は14.5%であり、急激な乾燥や過乾燥は、胴割米が多くなり品質を悪くするので注意する。

乾燥速度は、毎時0.6、0.8%程度として、除々に乾かす。

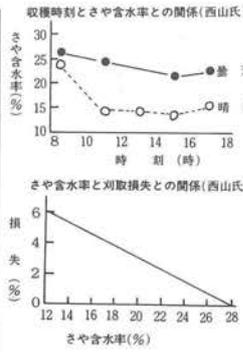
静置型の乾燥機は籾の移動がないので、上と下の籾をよく混ぜ合わせて、乾燥むらのないようにする。



籾割米

大豆の収穫

大豆の莢が完熟して来ると、葉が落葉し、振るとカラカラと音がするようになるので、この時期が刈取適期であり、早目に収穫する。莢の水分が20%以下で刈取ると穀粒が飛び散り、損失が多くなるため、曇天日を選ぶか、晴天日には、莢の水分がある午前10時以前または午後4時以降とする。



果 樹

1、栗の適地と品種の検討
栗は深耕性の作物であるため耕土が深く、排水のよい肥よく土壌を好むので、土壌の深い所へ植栽し、管理の徹底を図る。

品種の選択をする場合には、先ず品質がよく、大玉果で多収であり、病虫害に強いことが必要である。更に、早生(三) 中生(四)

晩生(三) 運動に対応するためにも、今後は早生種の導入に努め、労働力の配分と、有利な販売を図ることが肝要である。

2、縮間伐の推進

栗の経済栽培をするためには日当たりをよくして、大玉果を多収することである。そのためには収穫が終った今月は葉があり、冬季より樹冠拡大がよくわかるので、縮間伐の目やすがつけやすいから、葉のある内に実施する。しかも残存樹の樹勢回復も期待ができる。

過密植は、万枝の枯死、結果部位の上昇、果実の肥大不良、病虫害も増加し、減収を招く。栗は果樹の中でも、光が当たることが必要であるので、十一月前後に縮間伐を実施する。

キウイフルーツ

1、収穫期の判定
キウイは硬い状態で収穫し、食用のためには追熟処理を必要とする。収穫期の判定は、成熟度検査により、果実内の糖分が6.5、7.0%に達したところを目やすにして、十月中旬頃から、五日毎に糖度を測定し収穫期を決定する。その年の天候状態にもよるが、通常の場合は、十一月上旬が収穫期となる。

2、石灰の施用
強酸性土壌をきらうといわれているので、土壌酸度(pH)を検定して年間十a当たり一五〇kgを施用し土壌酸度をきょう正する。

3、病虫害防除
貯蔵病害予防のため、収穫前(十月中旬)にトップジンMの一、五〇〇倍液を散布する。

4、施肥
翌年の結実に備えて、十一月上

11月の集配予定日

11月5日(火)	月野尾・小藪
11月6日(水)	中津・予子林
11月7日(木)	宇和川南
11月11日(月)	宇和川北
11月12日(火)	岩谷方面
11月14日(木)	大谷方面
11月19日(火)	月野尾・小藪
11月20日(水)	中津・予子林
11月21日(木)	宇和川南
11月26日(火)	宇和川北
11月27日(水)	岩谷方面
11月28日(木)	大谷方面

11月 醤油配達予定日

11月8日(金)	小藪・岩谷
11月15日(金)	宇和川方面

11月 LPGガス配達予定日

大谷・眩 栄	2(廿12) 火
小藪・汗生	5(火20) 木
予子林・大駄馬	8(金26) 火
正山・中居谷	11(月25) 月
月野尾・岩谷	15(金30) 土
中津・小倉	18(月)

旬までに施用する。細根は地表近くに多いので、深層施肥とし、深層部での細根発生を促す。

で	川	肱
い	く	た
め	に	

農村問題懇談会
意見発表 ①

公民館報九月号で、農村問題懇談会を取り上げました。山下惣一さんの講演の要旨を掲載しました。今月は、五人の青年のみなさんの意見発表の中から、お二人のものを取り上げました。それぞれの意見の中から、農業経営や地域づくりについての問題がたくさんありそうです。



大森さん

私の林業経営と今後の課題

大森 廣幸(小倉)

最近の林業をとりまく状況は、大変厳しいというよりも林業を忘れられたと言っても過言ではないのではないかと思います。今、林業に携わっている国の役人や末端の林業指導者にいたるまで、将来国産材の時代が必ずくる。その時になって植林しても遅いので、今からその時代に備えるようにと指導されているけれども、私は今すでに国産材の時代が来ていると思います。林家の植林した木は順調に育ち、伐期も近いと思われる。しかし、それを使う消費者から見れば、木材をあまり必要としない時代を迎えつつあるのではないのでしょうか。今は安い国産材の時代ですが、将来は消費者に使ってもらえない国産材、売れない国産材の時代になりはしないかと心配しています。又、最近木材のよさを消費者に忘れられている傾向があるのではないかとも思います。とくに、国や県の関係者、学者などは、木材の欠点を言われます。燃えやすい、腐りやすい、狂いやすいという事のように……。

しかし、燃えやすいことは、火の扱いに充分注意すればよいし、腐りやすいことは、雨もりや防腐剤をきちっとし、狂いやすいこと

は、いい時期に伐採し製品化することで解決できると思うのです。…… やすいとか、木材はダメだとかいう事の発言を考えてほしいと思います。

今、内地材と外地材の問題があります。外材輸入は、昭和二十年代から三十年代にかけて内地材高騰で、不足していた時期に補足するためと単価を一定に保つための対策だったのですが、逆に国産材がかなりの量できた今、順次規制していくべきだと思うのですが、国では得策でないという考えであり、今の林業行政はおかしいのではないかと思います。

今後の課題は、消費者の思考を充分見きわめ、ニーズに応えるよう林業資源を活用し、最大限高く

買ってもらえるよう、林家・森林組合・関係機関が一体となって努力する事でしよう。

外材に対抗できる国産材になるためには、日本の風土と気候を充分に生かし、日本でしかできない木材を生産していく事が大切だと思います。

又、松・杉だけでなく、消費者の求めるものを考えていく必要があり、例えば桜の木なども将来は考えてみてはどうでしょうか。

我が家では、植林率七〇%であり、松が六〇%、杉二〇%、くぬぎ二〇%で残りが天然木です。十年前に、杉のさし木を始めてみましたが、十年を経過して、肱川の気候条件にはある程度たえられるものだと思っています。ただ、今後十年、二十年たった時にどれだけの商品価値があるかの疑問はあります。

しかし、厳しい状況の中でも、一本でも収入に結びつけるようにという覚悟で頑張っており、今後も取り組みたいと思います。

り、それでも結論が出ず、あげくのはてには古いにもたよったのです。最終的には、主人についていくしかないと思心しました。

ところが、盆・正月に帰って見る田舎と、実際に生活して見る田舎との違いに苦しんだこともありました。

今は、食生活の面でも、田舎と都会とでは変わりありません。むしろ、田舎の方が実収入に対し、支出が多いという事です。

「取る事より、使わぬ工面をすることが大切」だといわれますが、現実には、そればかりではだめな気がします。

そこで、私たちが収入を得る為



厳しい林業の将来は……。

養豚と私 上田 秀美(白石)

私は三年ほど前に、この肱川にUターンしました。それまでは、朝主人を送り出し、洗濯・掃除・子供の相手・夕食の買い物と家庭の中だけの主婦でした。

それこそ、何の不満もない、自由気ままな生活でした。自分自身では、何か夫婦一緒に働ける場所がほしいと思っている頃でした。ちょうど主人の母の病気がきっかけで、後継者話が家族の中でもち上ってきました。主人は三男なので、最初は、農業など考えていませんでした。それは父の考えで、

後取りは長男と心に決めていたからです。

どこの家庭にもある様に、若者がいったん都会に出てしまうと、都会の水に慣れてしまつて、自分の古里であってもなかなか帰ろうという気にはなりません。

昔なら、父の一言で後継者はきまるのでしようが、今の時代では、そういう訳にもいかず、色々相談した結果、長男は帰らず私たちが帰った訳です。

しかし、私にはかなりの抵抗がありました。友だちにも相談した

にやり始めたのが養豚でした。養豚をやりたいというより、父が養豚をしていた。収入が得られる。ただそれだけのきっかけで、養豚へふみ出す第一歩でした。

しかし、相手が生物の為、こわいという事と、あのおいとし慣れる事が出来ませんでした。しかし、主人のまじめで一生涯懸命にうちこむ姿が、私に養豚を教えたのです。主人は、むりじいしませんでした。今でも、不慣れで不器用な私に、非難するでもなく、自然に慣れる様、ただ無言に働いていきます。その主人の姿を見て、自然に豚舎に向い、豚に慣れていったのです。そうするうちに、どの農作業にも夫婦の協力がいかに大切かという事を、知らされました。その内、あおいやなにおいも気にならなくなり、豚の出産の時などには、自然の姿に感激さえ覚える様になっていったのです。



山村での生活をどうするか。

しかし、養豚というのは、盆も正月もありません。まして、分曉の時には、昼も夜もないのです。やはり後々の事、次の世代の事を考えれば、今は大切な時と自分ながらに考えます。でも十年、二十年先の事はわかりませんが、今の私たちは、養豚で生きる事を決意しています。



上田さん

やり始めた当初は、母豚二十頭位で肉豚の方も数少なく、現在の頭数までにするには苦勞もありました。最初頭数が少なかつたのは、後継者問題があつた為です。私たちも、いずれはその問題にぶつかるとは思いますが、しかし今は、自分たちの生活を守るのが精一杯です。

かといって、まったく夢がない訳ではありません。将来は、母豚百頭の一貫経営を目覚して頑張るつもりですが、今の農業に対する国・県・市町村の行政のあり方はなかなかむずかしいのではないかと、二人で話す事もあります。今は、百姓でも、一〇〇%自家用野菜でまかなっている家庭は少ないのではと思うのです。

親の姿を見、理解してくれと思つています。かなわぬ夢かも知れませんが、子供が畜産の道にでも歩んでくれたらと思いますが、私自身、最初からすきで選んだ道ではないのでおしつけはできないと思つています。こちらに帰ってよく耳にするのが、後継者問題とか、花嫁問題です。私の住んでいる白石部落でも、若い人がほとんど都会へ出ていってしまつて、親夫婦だけで住んで

おられる家がたくさんあります。子供が後を継いで、働き手が増えた分だけまかなえるだけの農業にする事も出来ず、かと言ってこの町内で働こうにも働く場所がないので、親としても強制できないのではないのでしょうか。私の生まれた所もあまり大きな町ではありませんが、この肱川町より働く所も多く、若者がたくさん地元に残っている様です。この肱川町でも、色々後継者については、問題が多いとは思いますが、

生活改善運動をみんなが進めよう。
○香典返しや
お見舞い返しは
やめよう！

ですが、養豚を通して、少しでも役に立てる様頑張っていこうと思つています。

ルー随筆

<175>

無理は承知



大屋敷 中本 富志恵

秋立つ風も爽やかで、虫の音も繁く夜長に、汗を流すスポーツの秋！ 小学校講堂は、卓球クラブ員のドタバタ足音、時に聞えるピンポン球の弾む音。今日は例会で皆生々しています。上手ではありませんが一生懸命小さなピンポン球を追っています。

バレエボールの球拾い九年！ ピンポン球追うこと三年目！ そうして四十路を迎えた今、体力の衰えを覚え、病いに対する恐れを抱きます。

お医者様から、「これはなさらない方が良いでしょう。これは駄目ですよ」と、言われると、不安とあせりから尚更やる気になり、まだ大丈夫！ まだ出来る！ こんなに元気！ と自分に言い聞かせて動きまわります。時にはそれが裏目に出て挫折す

ることも、後悔することも随分あります。でも自分との戦いです。世の中、楽な方、無理な方へと傾く風潮の中で、何とぞ！ と頑張ってみます。そう、無理は承知なのです。そうしないとは駄目なものは、ますます、駄目になり、少しましなものでも駄目になって

れを逆手に取って消化して、血肉にしていく知恵も私流の無理は承知の解決方法なのです。でも数少ない経験から身を持って思いついたことは、人様の前で頭脳の無理は絶対してはならないこと！ これをすると自分の馬鹿さ加減をいやと言う程痛感し消え入りたくなりま

す。自己嫌悪の極みに達します。ですから、このペンを運ぶことも、かなり無理をしています。……ピンポン球の弾む音、空振りのラケット。汗・汗・汗、息切れ・息切れ……！ 息切れ……！

手前勝手な無理だから、本当は無理ではないのかも知れません。

次は、下嵯峨谷の藤高朋子さんにお願ひします。

今月は民間信仰・生業の神の中から亥の子儀礼について一部紹介します。

礼儀の子の亥

ひじかわの民俗 ⑩

「お亥の子さん」と呼ばれ、多くは十月亥の日に祀られる。その他に、旧十月亥の日、十一月亥の日に祀る所もある。この日はオエビスさんにお供え物をする。供物としては、白御飯・餅・お寿司・イワシなど尾頭付きの魚・野菜・箸として大根二本などである。久保部落では、茶碗に山盛りにした御飯を一升樹に載せてお供えする。また、これはフト・床の間・仏様にも供える。汗生部落では、一升樹に御飯を入れたもの、イノ

よいと言われている。大和部落の硯では、十月最後の亥の日はオエビスさんが家に帰られる日と言われており、この日はほとんど仕事をしない。足のついたお膳に餅・尾頭付きの魚を載せてお供えするが、この日は最も大切な日であるということからこの日、杯を最初に取るのは家の主人であり、次は長男であるという。なお、山鳥坂には恵比須神社があり、ここには

（おえへす様例祭は十一月乙亥の日）旧暦十月の最後の亥の日に行われている。下敷水では、この日恵比須神社にトウキビ二本を持って行く。そして、そこにお供えしてあるトウキビを一本もらい、自分の持つて来たものはお供えして帰る。もらつて来たトウキビは来年の種にするという。予子林の町部落では、月の一日・一五・一八日に氏神様などと一緒に、オエビス様のお祀りをし、白御飯・お寿司・うどんなどをお供えし、後で共食する。大屋敷部落では、お正月に一升樹にお献米・御飯・お神酒を入れ「作がよくてざるように」とお祈りしたという。

（おえへす様例祭は十一月乙亥の日）旧暦十月の最後の亥の日に行われている。下敷水では、この日恵比須神社にトウキビ二本を持って行く。そして、そこにお供えしてあるトウキビを一本もらい、自分の持つて来たものはお供えして帰る。もらつて来たトウキビは来年の種にするという。予子林の町部落では、月の一日・一五・一八日に氏神様などと一緒に、オエビス様のお祀りをし、白御飯・お寿司・うどんなどをお供えし、後で共食する。大屋敷部落では、お正月に一升樹にお献米・御飯・お神酒を入れ「作がよくてざるように」とお祈りしたという。



亥の子行事

ンハイさんが田植えの時にのみ祀られるのに対し、オエビスさんはより広範囲の性格で、作の神と言えるであろう。亥の子行事については、脇川町文化財保護審議会・谷本一敏委員の記録を紹介いたします。昔の年中行事の中で、子どもたちにとつて大切な行事に亥の子があった。旧暦十月の亥の日に行う。夕方子どもの中の年長者の家に集り、藁を直径十センチ程度の太さにして、カスラでぐるぐる巻いて、カたい棒のようなものにし、穂先を二つに分けて、その先を結び合せて輪にし、その輪のところに握つて、地面をたたきながら亥の子歌を歌い、家々を廻つた。お礼に、柿の甘干やみかんなどを貰つた。十月に入つて始めての亥の日を初亥、後の亥の日を乙亥といつて普通年二回あり、家々では、お恵比須様に大根と、大根飯を供えて

亥の子行事については、脇川町文化財保護審議会・谷本一敏委員の記録を紹介いたします。昔の年中行事の中で、子どもたちにとつて大切な行事に亥の子があった。旧暦十月の亥の日に行う。夕方子どもの中の年長者の家に集り、藁を直径十センチ程度の太さにして、カスラでぐるぐる巻いて、カたい棒のようなものにし、穂先を二つに分けて、その先を結び合せて輪にし、その輪のところに握つて、地面をたたきながら亥の子歌を歌い、家々を廻つた。お礼に、柿の甘干やみかんなどを貰つた。十月に入つて始めての亥の日を初亥、後の亥の日を乙亥といつて普通年二回あり、家々では、お恵比須様に大根と、大根飯を供えて

亥の子歌(祝い歌)
おいのこさんとつう人は
一に俵をふんまえて
二でにつこり笑つて
三で酒つくとつて
四つ世の中よいように
五ついつもの如くなれ
六つ無病息災に
七つ何事なないように
八つ屋敷を打ち広げ
九つ小倉を建てならへ
十でとつと納つた
ここの屋敷はよい屋敷

亥の子行事は戦後すたれていたが近年あちこちで復活しつつあると聞くので、私が正山で育つた頃歌つた歌を紹介いたします。(地区によつて多少異なるかも知れませんが)

亥の子行事は戦後すたれていたが近年あちこちで復活しつつあると聞くので、私が正山で育つた頃歌つた歌を紹介いたします。(地区によつて多少異なるかも知れませんが)

購入図書紹介

- 続・しんぼう 川口 武久
- おお、定年 加藤 仁
- 男のとまり木 諸井 薫
- クレムリン権力のドラマ 木村 明生
- 神様にえらばれた子どもたち 宮城まり子
- 娘よ、こが長崎です 筒井 茅乃
- さらば悲しみの性 河野美代子
- 寝たきり老人の家庭看護 磯村 孝二
- PTAほほえみ発見記 平田 圭子
- 教育よみがえれ 若林 繁太
- 親は子供にどんな生きがいを与えているか 田中 澄江

近年、子ども達は縦集団(異年齢集団)での活動がめつきり少なくなつた。しかし、懸命な諸兄の尽力により、あちこちで「子ども達の自主性と連帯感などを深めさせるため」亥の子行事が復活しつつある。昔の年中行事、子どもの頃のその思い出は、今もなお私たちの心の奥深く脈々と生き続けているからであろう。

正山分館二年連続V

第二十五回 町民運動会

第二十五回町民運動会は、秋晴れに恵まれ、十月十日に肱川中学校で開催しました。

出場延約一、七〇〇名の大選手団となり、大変盛り上がった一日となりました。

町内の行事では、最大のものがあり、大勢の選手・応援のみならずが一体となって運動会を通した連帯の輪が広がりました。

当日は、肱川ダービー・矢切りの渡し・コロッケリレーなどの楽しい種目。分館それぞれの応援合戦での中学生の活躍と二歳の子供達から高齢者まで、幅広い参加でした。

結果は、終始トップを走っていた正山分館が二位に十点の差をつけて二年連続八回目の優勝を飾りました。以下結果は次のとおりです。
一位正山(66点)、二位大谷(56点)、三位中央B(53点)、四位子林(51点)、五位中央A(49点)、六位岩谷(49点)一位が多い中央Aが上位となる。

- 職域対抗リレー
 - 一位 椎茸生産組合
 - 二位 農協購買部
- おまえと二人
 - 一位 白石
 - 二位 中居谷

運動会は終わりました。これを契

機として、みんなの心を横に結び心の豊かな町づくりを進めていきたいものです。
選手・役員のみなさん、本当にご苦労様でした。

足ヒレをはいて障害走



走れ、走れ(肱川ダービー)



右左、右左(大百足レース)



息もピッタリ、夫婦です(おまえと2人)



21、22、23... (みんなでジャンプ)



1番ヨシッ! 2番ダメ(肱川のうかい)



宣誓!



中央A敗れる(綱引きリーグ戦)



これにしよう(旗ひろい)



みんな輪になって(肱川音頭)

保健・衛生

●母子手帳交付

日程	場所	時間
11月5日(火)	役場	午前8時30分 ～12時
11月19日(火)		

●乳児健康診査

日程	場所	受付時間
11月15日(金)	肱川町公民館	午後1時 ～2時
▽医師 郷緒良三先生(大洲市)		

●三種混合予防接種

日程	場所	時間
11月6日(水)	肱川町公民館	午後1時30分 ～2時10分
▽対象		

●高血圧予防教室

日程	場所	時間
11月29日(金)	肱川町公民館	午前10時 ～午後2時
▽対象		

●成人病検診

日程	場所	時間
11月14日(水)	中津集会所	午前10時30分 ～11時30分
11月21日(水)	羽座谷集会所	午前10時～11時
11月22日(金)	岩谷公民館	午後1時30分 ～3時

▽対象 ○今年5月に受診されなかつた方
○今年、貧血・高血圧症等、何らかの異常のあつた方

●結核レントゲン検診

日程	場所	時間
11月27日(水)	共栄・協生 大洲縫製前	午前 午後
▽対象	肱川町公民館	午後

▽対象 今年5月に受診されなかつた19歳以上の方全員

11月の日曜・祝日当直医

日	当直医	電話
3日(日)	古川 医院 (内子町)	44-2407
4日(月)	町田 医院 (内子町)	43-0211
10日(日)	成田 医院 (内子町)	47-0061
17日(日)	松浦 医院 (五十崎町)	44-2776
23日(日)	藤本 医院 (五十崎町)	44-2561
24日(日)	植木 医院 (五十崎町)	44-2215
日曜日 祝日	喜多医師会病院	24-4551

救急病院

曜日	病院名	電話
曜・火	大洲市立病院 (大洲市)	24-2151
水	加戸病院 (大洲市)	24-5101
木～日	大洲中央病院 (大洲市)	24-4551

●健康づくり料理教室

日程	場所	時間
11月1日(金)	小藪集会所	午前10時～11時30分
11月12日(火)	共栄集会所	午前10時～11時
11月13日(水)	岩谷公民館	午後2時
11月26日(火)	汗生集会所	午後2時

●献血

日程	場所	時間
11月27日(水)	大谷公民館前	午前9時40分～ 午前10時50分
	肱川町公民館前	午後12時30分～ 午後3時

相談ごと案内

●心配ごと相談

時間	場所
午前9時～午後4時	肱川町公民館
相談日	担当相談員
11月5日(火)	福田 保
11月20日(水)	池田 眞市 宮田 重信 蔵田 静

●不用犬回収日

▽日時 11月12日(火)
午前9時まで
▽場所 役場
※印鑑をご持参ください。

●行政相談

▽日時 11月5日(火)
午前9時～午後4時
▽場所 肱川町公民館
▽相談員 福田 保委員

●交通事故相談

損害保険業界では、各社店舗に「交通事故相談所」を開設し、またこの協会の機構として全国五四か所に「自動車保険請求相談センター」を設置し、自動車事故による自動車損害賠償責任保険並びに任意自動車保険(対人・対物・車輻)の請求について一切無料で相談をうけております。

●バイク保険に必ず加入を

小さく手軽に乗れる便利さから、バイクの利用者は毎年増えており、これに伴い交通事故も多くなっています。もし無保険(無共済)で死傷事故でも起こしたら大変です。

そこで万一、人身事故を起こした場合、損害賠償がスムーズに出来るようバイクも普通の自動車と同じように自動車損害賠償責任保険(あるいは共済)への加入が義務づけられています。

無保険で走ると、六か月以下の懲役または五万円以下の罰金さらに違反点数六点となり、免許停止の処分を受けることになります。

くわしいことはバイク・自転車販売店・肱川農協にお問い合わせください。

☆☆☆☆☆ 誕生おめでとう ☆☆☆☆☆

下鹿野川 河内 靖さん
長男 望 ちゃん

☆☆☆☆☆ ごめいふくを お祈りいたします ☆☆☆☆☆

中野 今岡美壽さん (92歳)